

令和 5 年度知財活用支援事業（権利化支援）公募要領（変更対比表）

以下は 2023 年 3 月に先行公開した公募要領（案）からの変更点となります。

※該当頁は、確定した公募要領のものです。

該当頁	変更前（案）	変更後（確定）
2304 -12	3) 参加者 (略) 2. その他からの参加者 ・ 本願の技術移転活動を担っている者 ・ 本願の共同出願人である大学等に所属する知財担当者、技術移転担当者、発明者 ・ <u>大学等に所属する当該発明の共同発明者</u> ※ <u>公共的機関（本願の共同出願人）</u>、技術移転先企業、弁理士事務所等<u>の</u>申請機関外の方は、参加できません。 (略)	3) 参加者 (略) 2. その他からの参加者 ・ 本願の技術移転活動を担っている者 ・ 本願の共同出願人である大学等に所属する知財担当者、技術移転担当者、発明者 ・ <u>大学等及び公共的機関に所属する当該発明の共同発明者</u> ※ <u>本願の共同出願人である公共的機関または民間企業</u>、技術移転先企業、弁理士事務所等、<u>申請機関外</u>の方は、参加できません。 (略)
2304 -15	(2) ライセンス活動状況等報告 (略) ・ 調査は、<u>簡易版と詳細版に分けて実施します。簡易版は 5 ～6 月に行われる JST 法人評価（本事業の評価）のため、また詳細版は翌年度以降の予算要求や事業見直しの基礎資料及び支援継続の見直しにおける判断資料として使用します。</u> (略)	(2) ライセンス活動状況等報告 (略) ・ 調査は、JST 法人評価（本事業の評価）のため、また翌年度以降の予算要求や事業見直しの基礎資料及び支援継続の見直しにおける判断資料として使用します。 (略)